



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第232号 令和2年8月18日発行

目次

【告示】

番号	表題	担当課名
517	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があった件	環境管理課
518	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があった件	同
519	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
520	土地改良区の定款の変更を認可した件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課
521	県営土地改良事業の工事が完了した件	同
522	都市計画法の規定による工事が完了した件	都市計画課
523	特定調達契約について一般競争入札に付する件	教育委員会
524	同	同

徳島県告示第五百十七号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第一百十号）第五条第一項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があつたので、同条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 申請の概要

1 申請者

名 称 馬居化成工業株式会社

住 所 鳴門市撫養町黒崎字松島六 番地

代表者 代表取締役 馬居正治

2 工場又は事業場

名 称 馬居化成工業株式会社 本社工場

所在地 鳴門市撫養町黒崎字松島六 番地

3 特定施設の種類

水質汚濁防止法施行令（昭和四十六年政令第百八十八号）別表第一第二十七号イに規定するろ過施設

4 特定施設及び汚水等の処理に関する事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県危機管理環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二 縦覧の期間及び場所

1 期間 令和二年八月十八日から

令和二年九月八日まで

2 場所 徳島県危機管理環境部環境管理課及び鳴門市市民環境部環境政策課

徳島県告示第五百十八号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和四十八年法律第百十号）第八条第一項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第三項において準用する同法第五条第四項の規定により、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づき事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 申請の概要

1 申請者

名 称 馬居化成工業株式会社

住 所 鳴門市撫養町黒崎字松島六 番地

代表者 代表取締役 馬居正治

2 工場又は事業場

名 称 馬居化成工業株式会社 本社工場

所在地 鳴門市撫養町黒崎字松島六 番地

3 特定施設の種類

変更なし

4 変更の概要

排水口の新設

5 変更しようとする事項

二の縦覧の期間及び場所において、関係書類を備え置いて縦覧に供するとともに、徳島県危機管理環境部環境管理課ホームページにおいて公表する。

二 縦覧の期間及び場所

1 期間 令和二年八月十八日から

令和二年九月八日まで

2 場所 徳島県危機管理環境部環境管理課及び鳴門市市民環境部環境政策課

徳島県告示第五百十九号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

1 借入物品等の件名及び数量

徳島県警察情報管理システム用サーバ装置 一式

2 借入物品等の特質等

入札説明書による。

3 借入期間

令和三年三月一日から令和八年二月二十八日まで

4 納入場所

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二一 二 六三）

四 仕様内容についての問合せ先

徳島市万代町二丁目五番地一

徳島県警察本部警務部会計課装備管理室（電話 八八 六二二 三二〇一）

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書等に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

- (一) 受領期限
令和二年九月二十九日（火曜日）午前十一時
- (二) 提出場所
郵便番号七七 八五七
徳島市万代町一丁目一番地
徳島県経営戦略部管財課調度担当
- (三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時
令和二年十月九日（金曜日）午前十一時
- (二) 場所
徳島市万代町一丁目一番地
徳島県経営戦略部管財課入札室
- (三) 入札書の提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

- (一) 受領期限
令和二年十月八日（木曜日）午後五時
- (二) 宛先
郵便番号七七 八五七
徳島市万代町一丁目一番地
徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

入札金額は、一箇月当たりの借入代金を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

- (二)(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and Quantity of the Products and Services to be Leased
Server machinery 1 set

2 Term of Lease
From March 1, 2021 to February 28, 2026

3 Time Limit of Tender
11:00 a.m. on October 9, 2020

4 Enquiry Section, regarding Notice of Tender
Property Management Section, Management Strategy Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2063

徳島県告示第五百二十号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事

飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所所在地及び名称 小松島市坂野町 坂野土地改良区	認可年月日 令和二年七月二十八日
--	---------------------

徳島県告示第五百二十一号

次の方の申請に係る徳島県営土地改良事業の工事が完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第一百十三条の三第三項の規定により公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事

飯 泉 嘉 門

申請人の住所及び氏名 阿波市市場町切幡字西原五番地 唐渡勝ほか十六名	地区名 源太池地区	工事の完了年月日 令和二年三月十九日
--	--------------	-----------------------

徳島県告示第五百二十二号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、次のとおり工事が完了したことを公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

開発区域又は工区に含まれる 地域の名称	開発許可を受けた者	
	住 所	氏 名
鳴門市大津町木津野字養父ノ内一一番一	板野郡藍住町徳命字前須 東一七五番地一	株式会社ROOM NAVI
同 里浦町里浦字坂田四三二番一、四三二番三五、四三二番六六及び四三二番三三九の各一部	徳島市寺島本町西二丁目 一七番地一 ロイヤルガ ーデン徳島駅西一〇〇七 号	藤田 孝雄
同 撫養町南浜字東浜五四番、一七五番一、一七五番六、一七六番四、一七六番五、一七六番七から一七六番九まで、一七六番一五から一七六番一八まで、一八七番一、一八七番八から一八七番一まで、番外二二番一四及び番外二二番一五	鳴門市撫養町南浜字東浜 五〇五番地	株式会社東京不動産
小松島市中田町字千代ヶ原五〇番一、五〇番二、五一番及び五四番一	阿南市上中町南島七一八 番地二	株式会社さかがみハ ウジング
吉野川市鴨島町喜来字出口三八八番二から三八八番四まで、三八九番六、三八九番七、三八九番一四及び三八九番一五並びに三七四番二及び三七四番一〇の各一部	徳島市南出来島町一丁目 七〇番地の二	住まいる企画株式会 社
板野郡北島町北村字ハトノモト一四番一、一三番二の一部及び一三番二の地先町有地	同 万代町二丁目四番 地七	株式会社フィールズ
同 太郎八須字備後江家一四番、一五番、一六番一、一六番三、一六番四、一八番一、一九番、二〇番一、二二番、二二番一、二二番三、二二番四、二九番三、三〇番一、三〇番二、三二番、三三番一、	兵庫県南あわじ市福良乙 九八六番地の二	株式会社ワイ・ジー ・ケー

三四番一、三四番二、三五番一、三六番一
及び四二番並びに三五番二及び三五番三の
各一部

徳島県告示第五百二十三号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

1 購入物品等の件名及び数量

徳島県公立高等学校及び県立特別支援学校（高等部）学習者用コンピュータ（Windows OS）一式

2 購入物品等の特質等

入札説明書による。

3 納入期限

入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。

2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。

3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 入札説明書の交付を受けた者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等

1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

電話 〇八八―六二一―三二一七

ファクシミリ 〇八八―六二二―二八七九

電子メール kyoi.kusei.sakuka@ref.tokushi.na.jp

2 入札説明書の交付期間

令和二年八月十八日（火曜日）から同年九月十七日（木曜日）まで（県の休日（徳島県の休日）を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。）を除く。）の午前九時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

3 入札説明書の交付方法

無料で配布する。

四 入札についての問合せ方法

入札説明書による。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和二年九月十七日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、封筒の表面に「徳島県公立高等学校及び県立特別支援学校（高等部）学習者用コンピュータ（Windows OS）一式 応札仕様書等在中」と朱書きし、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年九月二十八日（月曜日）午後一時三十分

(二) 場所

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便にて、2の(一)の提出期間内に

必着のこと。)

2 郵送による場合の入札書の提出期間、宛先等

(一) 提出期間

令和二年九月十八日(金曜日)から同月二十四日(木曜日)午後五時まで

(二) 宛先

郵便番号 七七九―〇一〇八

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター教育情報課

(三) 提出方法

封筒の表面に「徳島県公立高等学校及び県立特別支援学校(高等部)学習者用コンピュータ(Windows OS)一式 入札書在中」と朱書きすること。

3 入札方法

入札金額は、入札説明書に記載の調達物品の各種費用を積算の上、一台当たりの費用を記載すること。代金の見積りに当たっては、入札説明書に記載した条件を満たすために要する経費一切を含めた金額を見積もるものとする。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百十分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (二) 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「徳島県公立高等学校及び県立特別支援学校(高等部)学習者用コンピュータ(Windows OS)一式 入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札
- (三) 記名押印のない入札
- (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札
- (八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない

者又はくじを引かない者があるときは、これに代わって本件入札執行事務に係りのない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約手続に関する事項

- 1 この契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第十号）第三条の規定により、議会の議決が必要である。
- 2 落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げる事項のいずれかに該当しなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
- 3 契約書の作成の要否
- 4 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

八 その他

詳細は入札説明書による。

九 Summary

- 1 Subject Matter of the Contract
Computer for Learning(Windows OS).
- 2 Period for the Submission of Bids
Hand delivered submissions: September 28th, 2020 by 13:30.
Submissions by mail: Must be delivered between September 18th, 2020 and September 24th, 2020 by 17:00.
- 3 For further information, please send all enquiries to the following address:

Education Policy Division, Tokushima Prefectural Board of Education
1-1 Bandai -cho Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan
E-mail : kyoui kusei sakuka@pref.tokushima.jp

徳島県告示第五百二十四号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年八月十八日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量
充電保管庫一式
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する者に必要な資格は、1から6までに掲げる事項の全てに該当する者であることとする。

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査を受け資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 5 会社更生法（平成十四年法律第一百五十四号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成十六年法律第七十五号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。

6 入札説明書の交付を受けた者であること。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所等

- 1 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書及び契約条項についての問合せ先

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

電話 ○八八―六二―三二一七

ファクシミリ ○八八―六二―二八七九

電子メール kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushi.na.jp

2 入札説明書の交付期間

令和二年八月十八日（火曜日）から同年九月十七日（木曜日）まで（県の休日（徳島県の休日を定める条例（平成元年徳島県条例第三号）第一条第一項各号に掲げる日をいう。）を除く。）の午前九時三十分から午後五時まで（正午から午後一時までを除く。）

3 入札説明書の交付方法

無料で配布する。

四 入札についての問合せ方法

入札説明書による。

五 入札に参加する者に求められる事項等

1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書等」という。）を県の指定する様式により、2の(一)に掲げる提出期限までに2の(二)に掲げる提出場所へ提出しなければならない。

応札仕様書等の審査の結果、採用し得ると判断し「適合」とされた応札仕様書等を提出した者に限り、入札落札決定の対象とする。なお、県から応札仕様書等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の提出期限、提出場所及び提出方法

(一) 提出期限

令和二年九月十七日（木曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号 七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県教育委員会教育政策課 政策調整担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、封筒の表面に「充電保管庫一式応札仕様書等在中」と朱書きし、書留郵便にて、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年九月二十八日（月曜日）午後三時三十分

(二) 場所

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター四階 プレゼンテーション室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便にて、2の(一)の提出期間内に必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期間、宛先等

(一) 提出期間

令和二年九月十八日（金曜日）から同月二十四日（木曜日）午後五時まで

(二) 宛先

郵便番号 七七九一〇一〇八

板野郡板野町犬伏字東谷一番地七

徳島県立総合教育センター教育情報課

(三) 提出方法

封筒の表面に「充電保管庫一式入札書在中」と朱書きすること。

3 入札方法

入札金額は、見積もった総額を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札保証金及び契約保証金

免除

5 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到着しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「充電保管庫一式入札書在中」の朱書きがなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) 代理人が入札する場合に委任状を提出しなかった入札

(八) その他入札に関する条件に違反した入札

6 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。なお、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代わつて本件入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

七 契約手続に関する事項

1 この契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第十号）第三条の規定により、議会の議決が必要である。

2 落札者の決定後、契約の締結までの間において、当該落札者が二に掲げる事項のい

すれかに該当しなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

3 契約書の作成の要否

4 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

八 その他

詳細は入札説明書による。

九 Summary

1 Subject Matter of the Contract

Purchase of charge storage.

2 Period for the Submission of Bids

Hand delivered submissions: September 28th, 2020 by 15:30.

Submissions by mail: Must be delivered between September 18th, 2020 and September 24th, 2020 by 17:00.

3 For further information, please send all enquiries to the following address:

Education Policy Division, Tokushima Prefectural Board of Education

1-1 Bandai-cho Tokushiman City, Tokushima Prefecture 770-8570, Japan

E-mail: kyoui.kusei.sakuka@pref.tokushima.jp